

## 再評価結果一覧表

【ダム事業】

(直轄)

(財務省原案内示時点)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
夕張シューパロダム建設事業 北海道開発局	10年継続中	1,470	2,154	浸水軽減世帯数：約5,500世帯 浸水軽減農地面積：約4,700ha	713	3.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和36年7月、昭和37年8月、昭和50年8月、昭和56年8月に被害の大きな洪水があり、昭和56年8月上旬洪水では、石狩川流域において死者2人、約22,500戸の浸水被害が発生している。</li> <li>・当該事業の実施により、夕張川清幌橋地点で基本高水流量3,400m<sup>3</sup>/sのうち、1,000m<sup>3</sup>/sの洪水調節を行う。また、他のダム等とあわせて石狩川石狩大橋地点で基本高水流量18,000m<sup>3</sup>/sのうち、4,000m<sup>3</sup>/sの洪水調節を行う。</li> <li>・過去20年間で農業用水は毎年のように取水が制限されている。</li> <li>・ダム直下で正常流量2.2m<sup>3</sup>/s、清幌橋地点で正常流量5.6m<sup>3</sup>/s（非かんがい期）を確保する。</li> <li>・国営かんがい排水事業道央地区、道央用水地区の約29,000haへのかんがい用水の補給を行う。</li> <li>・石狩東部広域水道企業団（千歳市、江別市、恵庭市、北広島市、由仁町、南幌町、長沼町）への水道用水82,100m<sup>3</sup>/日を供給を行う。</li> <li>・北海道企業局の新設されるシューパロ発電所において、年間発生電力量81,916MWh、最大出力26,600Kwの発電を行う。</li> <li>・共同事業者の利水計画について、かんがい事業は計画が変更され、水道事業は変更が予定されているが、洪水調節、流水の正常な機能の維持の計画に変更がないこと、かんがい用水についてはダムからの補給量に変更がないこと、水道事業については容量が小さいことから、事業計画全体に与える影響は小さいものである。</li> </ul>	継続	
幾春別川総合開発事業 北海道開発局	再々評価	700	1,300	浸水軽減世帯数：約5,600世帯 浸水軽減農地面積：約1,600ha	672	1.9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和36年7月、昭和37年8月、昭和50年8月、昭和56年8月に被害の大きな洪水があり、昭和56年8月上旬洪水では、石狩川流域において死者2人、約22,500戸の浸水被害が発生している。</li> <li>・当該事業の実施により、幾春別川西川向地点で基本高水流量1,500m<sup>3</sup>/sのうち、500m<sup>3</sup>/sの洪水調節を行う。また、他のダム等とあわせて石狩川石狩大橋地点で基本高水流量18,000m<sup>3</sup>/sのうち、4,000m<sup>3</sup>/sの洪水調節を行う。</li> <li>・過去20年間のうち、11年は農業用水の取水が制限されている。</li> <li>・ダム直下で正常流量1.1m<sup>3</sup>/s、西川向地点で正常流量2.3m<sup>3</sup>/s（非かんがい期）を確保する。</li> <li>・石狩湾新港地域（札幌市、小樽市、石狩市）に対し、新桂沢ダムと三笠ぼんべつダムから工業用水35,000m<sup>3</sup>/日を供給する。</li> <li>・桂沢水道企業団（三笠市、岩見沢市、美唄市、栗沢町、北村）への水道用水82,500m<sup>3</sup>/日（内、新規開発8,640m<sup>3</sup>/日）の供給を行う。</li> <li>・電源開発株式会社の新設される新桂沢ダム発電所において、年間発生電力量47,086MWh、最大出力16,800Kwの発電を行う。</li> <li>・共同事業者の利水計画について、工業用水道事業の変更が予定されているが、洪水調節、流水の正常な機能の維持の計画に変更がないこと、工業用水の容量は小さいことから、事業計画全体に与える影響は小さいものである。</li> </ul>	継続	本省河川局 治水課 (課長 柳川 城二)
摺上川ダム建設事業 東北地方整備局	再々評価	1,955	1,245	浸水戸数：1,415戸 浸水面積：513ha	886	1.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和61年8月洪水では、浸水戸数4,759戸、農地浸水面積3,797haの浸水被害が発生し、近年においても平成10年、平成14年に浸水被害が発生している。</li> <li>・当該事業の実施により、ダム地点で計画高水流量850m<sup>3</sup>/sのうち、最大820m<sup>3</sup>/sを調節する。</li> <li>・摺上川ダムを水源とした水道事業、工業用水事業、かんがい事業、発電事業を実施中。</li> </ul>	継続	
荒川上流ダム再開発事業 関東地方整備局	再々評価	—	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和22年9月、荒川流域において死者16名、浸水家屋28,520戸の大きな被害が発生している。</li> <li>・また、現在荒川下流部で破堤すると被災人口116万人、被害額38兆円の被害が想定される。</li> <li>・本事業により、洪水調節機能を増強し、ダム下流域の洪水被害の軽減を図る必要がある。</li> <li>・また、新たに河川の流水の正常な機能の維持のために河川の水量を確保する必要がある。</li> <li>・さらに、二瀬ダムのダム湖周辺の環境の改善、管理の省力化等の課題の解消が必要である。</li> </ul>	継続	

横山ダム再開発建設事業 中部地方整備局	その他	360	※ 34,997 (2,450)	浸水戸数：87,900世帯 浸水面積：26,500ha	※3,250 (412)	※ 10.8 (5.9)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成14年には大垣市等で床下浸水：約520戸、床上浸水：約450戸の浸水被害が発生している。</li> <li>・揖斐川は木曾三川の中で最も治水安全度が低い。</li> <li>・揖斐川の洪水調節機能を従来計画以上に向上させるため①横山ダムの堆積土砂を掘削し、洪水調節容量を回復させるとともにかんがい用途を徳山ダムに振り替え洪水調節容量を増量。②徳山ダムの洪水調節容量を増量。この用途振替等より揖斐川本川において洪水調節機能を大幅に向上させ、さらに徳山ダム・横山ダムの放流方式を変更することにより、洪水調節機能をより向上させることができ、近年で計画高水位を超過した昭和50年8月洪水及び平成14年7月洪水においても計画高流量以下にすることが可能となる。</li> </ul>	継続	
<p>※総便益、費用及びB/Cは、横山ダム再開発事業及び徳山ダム建設事業を併せたものとしている。( )内の数値は、以下の考え方に基づき算出した、各ダム単独の数値である。 当該事業の効果は、徳山ダム建設事業と相まって発現するものであり、全体の効果を徳山ダムの洪水調節容量と当該事業による横山ダムの洪水調節容量増量分とで按分することにより、単独での費用対効果を算出した。</p>									
徳山ダム建設事業 水資源機構	その他	3,500	※ 34,997 (32,547)	浸水戸数：87,900世帯 浸水面積：26,500ha	※ 3,250 (2,838)	※ 10.8 (11.5)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成14年には大垣市等で床下浸水：約520戸、床上浸水：約450戸の浸水被害が発生している。</li> <li>・揖斐川は木曾三川の中で最も治水安全度が低い。</li> <li>・揖斐川の洪水調節機能を従来計画以上に向上させるため①横山ダムの堆積土砂を掘削し、洪水調節容量を回復させるとともにかんがい用途を徳山ダムに振り替え洪水調節容量を増量。②徳山ダムの洪水調節容量を増量。この用途振替等より揖斐川本川において洪水調節機能を大幅に向上させ、さらに徳山ダム・横山ダムの放流方式を変更することにより、洪水調節機能をより向上させることができ、近年で計画高水位を超過した昭和50年8月洪水及び平成14年7月洪水においても計画高流量以下にすることが可能となる。</li> <li>・平成6年には最大65%の取水制限を実施しているなど、最近10ヶ年でも30日以上取水制限が6回実施している。</li> </ul>	継続	本省河川局 治水課 (課長 柳川 城二)
<p>※総便益、費用及びB/Cは、横山ダム再開発事業及び徳山ダム建設事業を併せたものとしている。( )内の数値は、以下の考え方に基づき算出した、各ダム単独の数値である。 当該事業の効果は、横山ダム再開発事業と相まって発現するものであり、全体の効果を徳山ダムの洪水調節容量と横山ダムの洪水調節容量増量分とで按分することにより、単独での費用対効果を算出した。</p>									
木曾川流水総合改善事業 中部地方整備局	その他	23.5	33.2	魚道の効果を代替法により算定する。 算定結果：33.2億円	25.3	1.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は今渡ダム及び久瀬ダムに魚道を設置するものであるが、今渡ダムの魚道設置後、H14年には約74万匹(年推定値)のアユの遡上が確認されている。</li> <li>・「魚のぼりやすい川づくり推進モデル事業」により久瀬ダム下流の魚道の改築が進み、遡上が困難な区間の解消がされ、「河川水辺の国勢調査(魚介類)」で確認された種数の総和が約1割増加している。</li> </ul>	中止	
川上ダム建設事業 水資源機構	再々評価	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和28年9月には台風13号によって上野地区で浸水面積540ha、浸水戸数200戸の浸水被害が発生している。</li> <li>・昭和57年8月には台風10号によって上野地区で浸水面積505ha、浸水戸数36戸の浸水被害が発生している。</li> </ul>	継続	
山鳥坂ダム建設事業 四国地方整備局	その他	850	889	浸水戸数：約8,000戸 浸水面積：約1,600ha	683	1.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成7年には、大洲市等で、1,197戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に5回の浸水被害が発生している。</li> <li>・当該事業を含めた河川整備計画により、基準点大洲において戦後最大洪水規模5,000m<sup>3</sup>/sの洪水を安全に流下させる。</li> <li>・同様に、基準点大洲において、濁水時の流量を冬期以外概ね6.5m<sup>3</sup>/s、冬期概ね5.5m<sup>3</sup>/s確保するとともに、平水流量程度以下の自然流量の場合は自然な流れの回復をはかる。</li> </ul>	継続	

(補助)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
厚幌ダム建設事業 北海道	10年継続中	340	490	浸水家屋数476戸 浸水面積1,825ha	240	2.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和56年8月には甚大な被害が発生するなど、近年においても平成9年、12年、13年と度々被害に見舞われている。</li> <li>・当該事業の実施により共栄橋地点の高水流量1,400m<sup>3</sup>/sを1,100m<sup>3</sup>/sに軽減する。</li> </ul>	継続	
徳富ダム建設事業 北海道	その他	532	319	浸水家屋数928戸 浸水面積434ha	226	1.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和56年8月には甚大な被害が発生している。その後も昭和63年、平成6年と度々被害に見舞われている。</li> <li>・当該事業の実施により学総橋地点の高水流量1,400m<sup>3</sup>/sを1,100m<sup>3</sup>/sに軽減する。</li> </ul>	継続	本省河川局 治水課 (課長 柳川 城二)
鷹生ダム建設事業 岩手県	再々評価	325	421	浸水家屋数：1,825戸 浸水面積：119ha	302	1.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和52年5月16日洪水では公共土木被害896百万円、床上浸水24戸、床下浸水419戸、農地冠水40haの被害が発生し、平成11年7月においても床下浸水6戸の被害が発生している。</li> <li>・事業の実施により、高水流量330m<sup>3</sup>/sのうち300m<sup>3</sup>/sを調節する。</li> </ul>	継続	

津付ダム建設事業 岩手県	その他	85	203	浸水家屋数：3,343戸 浸水面積：634ha	105	1.9	・昭和23年9月17日洪水では床上浸水35戸、床下浸水54戸、農地冠水250haの被害が発生し、近年においても、平成14年7月11日に床上浸水24戸、床下204戸、農地冠水47haの被害を生じている。 ・事業の実施により、高水流量240m <sup>3</sup> /sのうち175m <sup>3</sup> /sを調節する。	見直し継続	本省河川局 治水課 (課長 柳川 城二)
最上小国川ダム建設事業 山形県	再々評価	127	117	浸水家屋数283戸 浸水面積217.2ha	85	1.4	・昭和49年8月には甚大な被害が発生するなど、近年においても平成6年、10年と度々被害に見舞われている。 ・当該事業の実施により月橋橋地点の高水流量850m <sup>3</sup> /sを740m <sup>3</sup> /sに軽減する。	継続	
木戸ダム建設事業 福島県	再々評価	404	447	浸水戸数：339戸 浸水面積：224ha	407	1.1	・近年では、昭和54年、57年、平成元年に浸水被害が発生しており、また、平成8年、9年に濁水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点で基本高水流量1,850m <sup>3</sup> /sのうち、最大800m <sup>3</sup> /sを調節する。 ・木戸ダムを水源とした水道事業・工業用水事業を実施中。	継続	
倉淵ダム建設事業 群馬県	再々評価	400	392	浸水戸数：約3,400戸 浸水面積：370.4ha	285	1.4	・昭和10年9月台風により、烏川沿いの市町村では、死者52人、浸水家屋2,028戸の浸水被害が発生し、近年においても平成10年、平成11年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点で基本高水流量400m <sup>3</sup> /sのうち、最大300m <sup>3</sup> /sを調節する。 ・高崎市は、上水道用水について、恒久的な安定水源を倉淵ダムに参画して確保することが必要不可欠としている。	継続	
胎内川総合開発事業（奥胎内ダム） 新潟県	再々評価	330	497	浸水戸数：12,540戸 浸水面積：5,700ha	278	1.8	・昭和42年8月洪水では、死者・行方不明35人、浸水家屋5,987戸の浸水被害が発生し、近年においても平成7年に公共土木被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点で計画高水流量600m <sup>3</sup> /sのうち、最大380m <sup>3</sup> /sを調節する。また、濁水被害に対して10年に1回程度の利水安全度を確保する。 ・奥胎内ダムを水源とした発電事業を実施中。また、既設胎内川ダムと連携して水源を確保し水道事業を実施中。	継続	
常浪川治水ダム建設事業 新潟県	再々評価	364	280	浸水戸数：951戸 浸水面積：470ha	232	1.2	・昭和44年8月洪水では、浸水家屋122戸、浸水農地225haの被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点で計画高水流量1,600m <sup>3</sup> /sのうち、最大1,270m <sup>3</sup> /sの洪水調節を行う。また、濁水被害に対して10年に1回程度の利水安全度を確保する。	継続	
町野川総合開発事業（北河内ダム） 石川県	10年継続中	178	148	浸水戸数：423戸 浸水面積：650ha	104	1.4	・昭和33年7月集中豪雨による洪水では、死者行方不明者2人、浸水家屋482戸の浸水被害が発生し、近年においても昭和60年、平成元年、平成10年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点でピーク流量140m <sup>3</sup> /sのうち、最大120m <sup>3</sup> /sを調節する。また、濁水被害に対して10年に1回程度の利水安全度を確保する。 ・北河内ダムを水源とした水道事業（柳田村）を実施する。	継続	
犀川総合開発事業（辰巳ダム） 石川県	再々評価	240	735	浸水戸数：11,958戸 浸水面積：1,072ha	200	3.7	・昭和36年9月の第二室戸台風では、浸水家屋1,604戸の浸水被害が発生し、近年においても平成8年、平成10年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点でのピーク流量600m <sup>3</sup> /sのうち最大360m <sup>3</sup> /sを調節する。それにより、基準地点（犀川大橋）において、基本高水流量1,750m <sup>3</sup> /sに浅野川からの合流量最大250m <sup>3</sup> /sを加えたものを、犀川・内川・辰巳ダムの連携運用により調節して、1,230m <sup>3</sup> /sに調節する。また、3ダム連携運用により濁水被害に対して10年に1回程度の利水安全度を確保する。	継続	
槇尾川ダム建設事業 大阪府	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中	
金出地ダム建設事業 兵庫県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中	
大河内川ダム建設事業 山口県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中	

【空港整備事業】  
(直轄)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
東京国際空港沖合展開事業第3期計画 関東地方整備局・東京航空局	再々評価	7,808	76,421	発着回数： 第3期計画が完成した場合 28.5万回 第3期計画が未実施の場合 21.0万回 国内線旅客：平成19年度 6,124万人	11,070	6.9	・航空需要の増大に対応し、ターミナルビルから直接航空機に搭乗できる固定スポットの増設によって利用者利便の向上を図ることができる。	継続	本省航空局 飛行場部計画課 大都市圏空港計画室 (室長 八坂 隆)
成田国際空港平行滑走路整備事業 成田国際空港株式会社	再々評価	3,355	83,274	需要が処理能力の上限に達する時期及びその時点での取扱量 国際線旅客：平成25年度 4,325万人 国内線旅客：平成29年度 261万人 国際線貨物：平成25年度 254万トン	5,563	15.0	・空港利用の増大により、周辺地域の雇用機会の拡大等に資することができる。	継続	本省航空局 飛行場部 成田国際空港課 (課長 石指 雅啓)